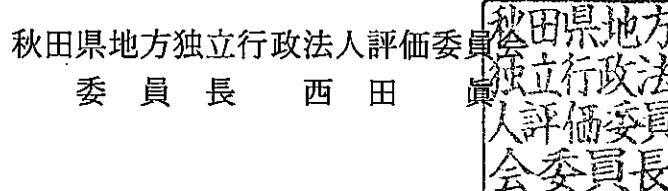


平成30年11月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久 様



### 地方独立行政法人秋田県立病院機構の次期中期目標について（答申）

平成30年10月29日付け医-1584で諮問のことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

#### 1 「第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「3 医療連携の推進及び地域医療への貢献」について

平成31年3月に新たな診療棟が運用開始となる秋田県立循環器・脳脊髄センターについては、脳・循環器疾患における包括的な高度医療や三次救急医療などの機能強化と同時に、地域医療連携の強力な推進により、本県の医療提供体制の充実強化が期待されている。

そのため、「医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供に向けて、関係機関との連携を強化」の記載に加え、「循環器・脳脊髄センターにおける医療機能の充実と合わせ、他の医療機関との一層の連携推進を図る」旨の記載を追加することが適当である。

#### 2 「第4 財務内容の改善に関する事項」について

現行の中期目標については、数値目標として経常収支比率100%以上を掲げているところであるが、次期中期目標についても、数値目標の継続性を考慮し、経常収支比率に係る具体的な数値目標を設定することが適当である。